

第1次在宅医療・介護連携推進基本計画（ルピナスプラン） ～令和3年度の取組状況について～

I 計画の目的

第1次出雲市在宅医療・介護連携推進基本計画（ルピナスプラン）では、高齢者福祉・介護保険事業計画（第8期から第10期までの9年間）を対象期間として、「実現を目指す高齢者の姿」を明確にしたうえで、以下の3つの施策を柱に、その実現を図ることとしています。

この計画は、在宅医療・介護連携推進連絡会議において、市内の医療・介護関係者の意見を聴き、作成したものです。

実現をめざす高齢者の姿

高齢者一人ひとりが、自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最終段階まで尊厳を保ちながら、心身の状態に応じて可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を営んでいる。

II 令和3年度の取組の実施状況

1 最終アウトカムの成果指標

成果指標

成果指標	単位	実績値				現時点 の状況	目標 R5 まで
		H28 (2016)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)		
市民のニーズ度（医療施設）	ポイント	59.8	71.1	－	75.8	C	↓
市民のニーズ度（高齢者施策）	ポイント	78.2	79.9	－	79.4	A	↓
要介護3以上の高齢者の在宅療養率	%	51.2	52.2	49.7		C	↑
場所別（自宅）の死亡率	%	11.1	11.1	12.1		A	↑
(参考) 場所別（老人ホーム等）の死亡率	%	－	15.1	17.5		－	－
(参考) 場所別（病院）の死亡率	%	－	71.4	67.4		－	－

【成果指標の見かた（共通）】

※ 「空白」は現時点で実績値が未定のもの。

「－」は当該年度に調査等が行われないもの、又は令和3年度から調査するもの
(最新の数字が、令和元年度や令和2年度の項目があります。)

※ 「現時点の状況」について

A	目標に向かっている
B	前回実績と同じ状況
C	前回実績と比較し下がっている（※「実績なし」も含む）

※ 「ニーズ度」：重要度－満足度（数値が大きいと、重要なのに不満足と言えます。）

実施状況

○「要介護3以上の高齢者の在宅療養率」の低下について、独居高齢者・高齢者夫婦世帯で介護保険サービス利用時間以外の家族介護ができず、施設等入所されるケースが増えているとの声を聴いています。

高齢者のみ世帯における重度の要介護者に対する在宅介護支援が課題と考えています。
(高齢者世帯の状況)

時 点	全世帯数	高齢者世帯数 A	高齢者のみの世帯数 B				同居世帯 A－B
			独 居	夫婦のみ	その他		
R4. 3. 31	68,706	34,875	17,891	9,757	7,054	1,080	16,984
H29. 3. 31	63,920	33,799	15,083	8,153	6,032	898	18,716
増 減	+4,786	+1,076	+2,808	+1,604	+1,022	+182	▲1,732

○一方、「場所別（自宅）の死亡率」が上昇しており、訪問診療、往診による看取りの体制整備が進んでいる状況がうかがえます。

2 各取組の実施状況

取組の方向性		取組の区分	主な取組内容
柱 1 (ACPの実践)	高齢者とその家族が在宅医療や介護について考える機会の提供（啓発）及び医療・介護専門職と共有する仕組み構築	(1) 講演会や座談会の開催による市民啓発	・講演会等の開催 ・座談会等の開催
		(2) 広報紙やパンフレットなどを活用した市民啓発	・あんしんノートの活用 ・広報誌・パンフの活用 ・ケーブルテレビ等の放送

(1) 講演会や座談会の開催による市民啓発

活動指標 (実績値)

活動指標	単位	実績値				現時点の状況	目標 R5 まで
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)		
(講演会等)開催数	回	-	-	-	15	-	↑
(講演会等)来場者数	人	-	-	-	550	-	↑
(座談会等)開催数	回	12	37	5	20	A	↑
(座談会等)参加者数	人	386	667	45	265	A	↑
主催者側の人数（スタッフ数）	人	-	-	-	0	-	↑
学生の参画（学生の人数）	人	-	-	-	0	-	↑
学生の参画（学校数）	校	-	-	-	0	-	↑

実施状況

◇講演会等の開催

実施内容	主催団体	来場者数
F I Mの活用方法等	在宅療養懇話会	35 名
市民公開講座等（計 1 4 回）	県立中央病院（講師派遣・主催）	515 名

※（講演会等）開催数・来場者数は、各団体からの報告に基づき集計しました。

◇在宅医療座談会の開催

実施内容（テーマ）	実施団体	参加者数
アドバンス・ケア・プランニング（ACP）、終活支援ノート等 （その他のテーマ）	4 団体	57 名
在宅医療について	1 団体	48 名
介護保険制度について	5 団体	42 名
認知症のこと、認知症の人との接し方	2 団体	40 名
在宅での薬剤師の仕事	3 団体	34 名
在宅におけるお口の健康について	2 団体	20 名
訪問看護について	1 団体	16 名
在宅における食事・栄養について	1 団体	8 名

○コロナ禍にあつて、多く講演会等の開催が見送られましたが、在宅医療座談会は小単位で感染対策を講じて開催され、開催数、参加者数ともに令和 2 年度に比べて増えました。

○ACP については、本人が望む医療・介護について話し合い記録しておくことの大切さを知ってもらうことに加え、在宅療養をイメージし、理解を深める機会となっています。

令和 4 年度の取組について

(1) 自治会等小単位の在宅医療座談会開催に向けた広報

○コミュニティセンター等を通じて、引き続き自治会等の小単位による座談会の開催を促します。

地域において、在宅医療に関する理解を深めることにより、高齢者のみの世帯の不安軽減等にもつなげたいと考えています。

(2) 広報紙やパンフレットなどを活用した市民啓発

活動指標（実績値）

活動指標	単位	実績値				現時点の状況	目標
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)		R5 まで
あんしんノート配付部数	部	-	-	432	557	A	↑

実施状況

◇あんしんノート（出雲市版終活支援ノート）の配付

○在宅医療座談会（ACP）参加者のほか、来庁相談者に配付するとともに、ケアマネジャー等の高齢者に関わる専門職に研修機会等を捉えて配布し、ケアマネジメントへの反映につながるよう利用を促しました。

○65歳到達の介護保険証交付時に、あんしんノートの案内チラシを同封しました。

◇広報いずもへの地域包括ケアに関する特集記事の掲載

○令和3年12月号では、「たすけあい活動」の担い手確保に向けた内容を掲載しました（ACPの実践に向けた広報は、令和2年12月号に掲載しています）。

◇関係機関が作成するパンフレット等による市民理解の促進

○出雲圏域病病連携会議が作成されたパンフレットでは、病院機能分担に対する理解促進が図られています。また、医療ソーシャルワーカー（MSW）等の関係者間で病院機能表の確認がなされ、相談対応に活用されています。

令和4年度の実践について

(1) ケアマネジャーへの聴き取り等によるACPの実践の状況把握

○出雲地域介護支援専門員協会が実施されたアンケートでは、ACPの実践は、「本人、家族、関係（者）での認識にズレがあり、すり合わせが難しい」等の理由で、「負担が大きい」と答えたケアマネジャーが3割を超えました。
さらに聴き取り等を行い、より効果的な広報、支援について検討を進めます。



成果指標 柱1：ACPの実践

成果指標	単位	実績値				現時点の状況	目標
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)		R5 まで
ACPの実践率（市民アンケート）	%	-	-	-	R4アンケート実施	-	↑
ACPの実践率（在宅医療座談会事後アンケート）	%	-	-	-	-	要検討	↑

※市民アンケートは、令和4年度に実施予定の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」に項目を追加して実施することを検討中（介護保険事業計画策定の3か年おきに実施）。

取組の方向性		取組の区分	主な取組内容
柱 2 ① (サービス提供体制の充実)	適切な医療・介護サービスにつなぐための支援体制の構築（情報提供含む）	(3) 高齢者向けの相談窓口	・高齢者あんしん支援センターの総合相談
		(4) 専門職向けの相談窓口	・在宅医療・介護連携支援センターの運営
		(5) 市民への医療・介護サービス等の情報提供	・ポータルサイトでの発信 ・高齢者べんり帳の配布
		(6) 専門職間での情報共有	・地域ケア個別会議 ・情報提供の統一化
		(7) 在宅療養に関わる支援	・入退院ガイドライン ・低栄養改善・食支援

(3) 高齢者向けの相談窓口

活動指標（実績値）

活動指標	単位	実績値				現時点の状況	目標
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)		R5 まで
総合相談（新規件数）	件	1,637	1,649	1,507	1,642	-	-
総合相談（継続件数）	件	6,894	6,527	7,322	8,159	-	-

実施状況

◇高齢者あんしん支援センターによる相談対応

- 高齢者あんしん支援センターを紹介するポスターを作成して、医療機関、薬局、金融機関、郵便局、コミュニティセンターなど 500 か所に掲示し、相談窓口の周知と、生活関連機関による見守り強化を図っています。
- 地域ケア個別会議において、チームで対応方針を検討し、家族を含む多様化する課題に対応しています。
- 身寄りのない高齢者の入院に伴う対応に苦慮しており、市や各機関が行う対応の確認・整理が必要です。

(4) 専門職向けの相談窓口

活動指標（実績値）

活動指標	単位	実績値				現時点の状況	目標
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)		R5 まで
ケアマネジャーへの個別支援件数	件	305	356	365	387	-	-
専門職からの相談件数（新規）	件	-	-	104	86	-	-
専門職からの相談件数（継続）	件	-	-	35	18	-	-

実施状況

◇出雲市在宅医療・介護連携支援センター（ルピナスセンター）による相談支援

- 医療介護連携推進員を中心に、居宅介護支援事業所、病院、訪問看護、施設・介護事業所と広く専門職からの相談に加え、市民の来庁又は電話相談に対応しています。
- 対応例は、転院や入所施設等の医療介護資源に関する情報提供のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するものでは、緊急の受入施設等に関する照会や、面会制限下での退院準備に関する不安の声が聴かれました。
- また、訪問看護ステーションや居宅介護支援事業所からも、身寄りのない方や家族等の支援が得られない方への支援に関する相談が増えています。
- 専門職団体による定例会議に参加して、現場の課題把握と情報収集に努めています。

令和4年度の実績について

- (1) 相談対応事例をとりまとめた「医療介護連携推進員マニュアル」作成
事例の共有により、相談対応力向上につなげます。
- (2) 入退院時における身寄りのない高齢者の支援体制構築に向けた調査・検討
関係機関と連携を図り、調査・検討を進めます。

(5) 市民への医療・介護サービス等の情報提供

活動指標（実績値）

活動指標	単位	実績値				現時点の状況	目標
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)		R5 まで
市ポータルサイトへのアクセス数	件	-	-	6,852	6,450	C	↑

実施状況

◇市ホームページ（ルピナスセンターのコンテンツ）による情報提供

- センターの紹介や相談の案内に加え、関連情報として、在宅医療・介護に関わる会議や研修会等を掲載するカレンダーや、市内の医療・介護事業所情報サイトの一覧、在宅医療座談会の申込案内、「あんしんノート」等が閲覧できます。

◇高齢者べんり帳（いずもの暮らし知恵袋）の更新

- 出雲市社会福祉協議会（生活支援コーディネーター）と高齢者あんしん支援センターが、掲載内容を更新し情報提供しています（最新：令和3年9月版）。

◇不足するサービス・課題への対応

- 不足するサービスについて、地域におけるヒアリングも踏まえて把握に努めています。
- 中山間地域における買い物支援では、店舗や事業所が撤退した地区への移動販売業者の参入について、業者と地元との調整を支援しています。
- 高齢者の移動支援（通院・買い物等）について、高齢者あんしん支援センターと連携して、事業対象者、要支援認定者の移動実態を調査し、必要な支援についてまとめ、市の地域公共交通計画（令和4年度策定予定）の策定に係るワーキング会議に提案しました。

(6) 専門職間での情報共有

活動指標（実績値）

活動指標	単位	実績値				現時点の状況	目標 R5 まで
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)		
チームルピナスの人数	人	-	-	-	353	-	↑
チームルピナスの発信数	回	-	-	-	37	-	↑
地域ケア個別会議の開催数	回	69	59	55	58	A	↑
意見交換会の開催数	回	-	-	-	0	-	↑
意見交換会の参加者数	人	-	-	-	0	-	↑
まめネット登録施設数	施設	-	-	398	401	A	↑
まめネットカード発行率	枚	-	-	24,784	26,111	A	↑

実施状況

◇チームルピナスLINEアカウントの開設

○医療・介護関係者の情報共有、個別相談のためのLINEを開設しました。(R3. 10. 1～)
多職種が参加できる研修会等の案内を中心に、職能団体等の取組や、訪問看護ステーションの空き情報掲載サイトなどを紹介し、日頃の業務に役立つ情報を提供しています。

◇地域ケア個別会議の開催

- 高齢者あんしん支援センターが実施する会議は、ケース検討及び地域別の地域課題抽出をテーマとし、市主催のものは自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの質の向上が図られるよう、ケアマネジャーが担当する事例について多職種の助言を得る形で進めています。
- 市主催の会議において示された支援方針に基づき、「地域リハビリテーション活動支援事業」により、栄養士、理学療法士、作業療法士それぞれ1名を3事例に派遣し、対象者の自立に向けた動機付けが行われました。
- 抽出した地域課題の解決に向け、高齢者あんしん支援センターや、生活支援コーディネーターと連携したり、ルピナスセンターで調査し、次のような対応をしました。
- ① 買い物支援のための移動販売事業者の参入に係る地元調整（主に中山間地域）
 - ② 可燃物処理施設への刈草ごみの搬入方法について「たすけあい活動団体」に周知
 - ③ 夜間の急な受診時の介護タクシー（車いす・ストレッチャータクシー）について、対応可能な事業所の情報をまとめ、相談者であるケアマネジャー他に情報提供しました。

◇ケアマネジャーからかかりつけ医への初回の意見照会方法の統一化

○出雲医師会と出雲地域居宅介護支援事業者協会との調整により、統一様式の「連絡票」をファクスして初回の連絡をとる方法に統一されました。医師とケアマネジャー双方の業務の効率化が期待されます。

◇「まめネット」利用促進に係る広報

○広報いずも（令和3年8月号）に、「まめネット」利用を呼び掛ける記事を掲載しました。

令和4年度の取組について

(1) チームルピナスLINEの登録者増と相談機能の周知

○ルピナスセンターへの相談を促す情報発信と、LINEによる問い合わせ（チャット機能）の周知を図り、運用の充実を図ります。

(2) 地域ケア個別会議（市主催）を地域単位で開催

○地域資源を踏まえた、より具体的な支援策の検討と、地域内の他職種連携の推進を図るため、地域（旧市町単位）に分けた開催方法に変更します。

(7) 在宅療養に関わる支援

活動指標（実績値）

活動指標	単位	実績値				現時点の状況	目標 R5まで
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)		
退院支援(退院調整)を受けた患者数(算定回数)	人	5,139	7,655			A	↑
退院支援(退院調整)を受けた患者数(レセプト件数)	人	5,107	7,554			A	↑
介護支援連携指導を受けた患者数(算定回数)	人	1,051	980			C	↑
介護支援連携指導を受けた患者数(レセプト件数)	人	956	883			C	↑
退院時共同指導を受けた患者数(算定回数)	人	483	504			A	↑
退院時共同指導を受けた患者数(レセプト件数)	人	481	500			A	↑
退院退所加算の算定回数	回	1,782	1,907	1,932		A	↑
入院時情報連携加算の算定回数	回	245	361	488		A	↑
退院時訪問指導	人	-	49	27		C	↑
低栄養改善・食支援の専門職派遣件数	件	-	-	0	0	-	-

実施状況

◇円滑な入院時情報連携のための連絡方法の見直し（「まめネット」の有効活用）

○居宅介護支援事業所のケアマネジャーが病院に持参等している「入院時情報提供書」を「まめネット」の機能により送受信する体制が構築されました。（島根県立中央病院で試行後、令和4年度から市内病院で本格運用開始）
セキュリティ確保された通信環境を利用し、ケアマネジャーの労力軽減が期待されます。

◇出雲市入退院連携ガイドラインの周知及び改訂

○医療・介護関係者にメールで、ガイドラインを掲載した市のホームページアドレス（QRコード）を配付し周知しました。さまざまな場面でガイドラインを閲覧できます。
○「まめネット」による「入院時情報提供書」の送受信についても掲載しています。

◇低栄養改善・食支援

- 「低栄養改善・食支援アセスメント」事業による専門職派遣事業は、令和元年度に出雲保健所が試行されて以来、コロナ禍の影響もあって、市では実施できていません。事業内容が似かよった取組があるため、関係機関による調整が必要と考えています。
- 低栄養改善に関する取組としては、地域ケア個別会議の事例検討において、ADLが低下傾向にある対象者について、栄養士の助言に基づき、ケアプランの見直しを行う事例が複数ありました。
- 令和3年度から、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の一環として、後期高齢者歯科口腔健診において課題を把握した対象者（65名）に対し、ハイリスクアプローチとして低栄養予防訪問指導を試みました。結果、10名に訪問指導を実施しました。



成果指標 柱2①：サービス提供体制の充実

成果指標	単位	実績値				現時点の状況	目標
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)		R5 まで
地域ケア個別会議の終結率	%	-	-	-	-	要検討	↑
専門職からの相談の終結率	%	-	-	-	97.9%	-	↑
退院支援を実施している診療所数	施設	-	0	0		C	↑
退院支援を実施している病院数	施設	-	7	7		B	↑
介護支援連携指導を実施している診療所数	施設	-	0	0		C	↑
介護支援連携指導を実施している病院数	施設	-	9	9		B	↑
退院時共同指導を実施している診療所数	施設	-	15	13		C	↑
退院時共同指導を実施している病院数	施設	-	5	6		A	↑
退院前訪問指導を実施している診療所数	施設	-	1	0		C	↑
退院前訪問指導を実施している病院数	施設	-	7	5		C	↑
退院後訪問指導を実施している診療所数	施設	-	0	0		C	↑
退院後訪問指導を実施している病院数	施設	-	5	3		C	↑

※「地域ケア個別会議の終結率」は、高齢者あんしん支援センターが開催したケースについて、訪問、見守りといった継続支援が必要な困難ケースが増えており、単に終結を目指すものではないことから、見直しが必要と考えています。

取組の方向性		取組の区分	主な取組内容
柱 2	在宅医療・介護サービスを提供する事業所の充実・人材の確保	(8) 在宅療養を支える担い手の充実	・条件不利地域への在宅医療提供体制の支援 ・人材の確保

(8) 在宅療養を支える担い手の充実

活動指標（実績値）

活動指標	単位	実績値				現時点の状況	目標 R5 まで
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)		
訪問診療を受けた患者数（算定回数）	人	31,947	31,681			C	↑
訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）	人	18,404	18,916			A	↑
訪問看護利用者数（精神以外）（算定回数）	人	756	577			C	↑
訪問看護利用者数（精神以外）（レセプト件数）	人	181	173			C	↑
訪問看護利用者数（介護保険）	人	1,202	1,311			A	↑
訪問歯科診療を受けた患者数（算定回数）	人	2,313	2,532			A	↑
訪問歯科診療を受けた患者数（レセプト件数）	人	1,501	1,643			A	↑
訪問薬剤管理指導を受けた者の数（薬局）（算定回数）	人	334	448			A	↑
訪問薬剤管理指導を受けた者の数（薬局）（レセプト件数）	人	178	203			A	↑
条件不利地域における訪問診療の患者数	人	-	83	74	126	A	↑
条件不利地域における訪問診療の事業所数	事業所	-	11	11	16	A	↑
条件不利地域における訪問看護の患者数	人	-	167	166	204	A	↑
条件不利地域における訪問看護の事業所数	事業所	-	10	12	15	A	↑

実施状況

○県補助金を活用し、条件不利地域に出向く訪問診療、訪問看護の体制の拡充を支援しました。「条件不利地域における訪問診療・訪問看護の患者数」がともに増えています。

◇人材の確保

○介護人材について、市では、イメージアップのためのホームページによる情報発信、外国人住民を含む仕事の理解促進（説明会・見学会等）、研修・交流会、介護職員初任者研修・実務者研修費用の補助（補助率 1/2、上限 50,000 円）を実施しました。

■介護人材の確保・定着に係る施策に関するアンケート調査結果（令和 3 年 12 月）

- ・正規職員の充足率（採用実績／採用希望）：76.4%（令和 2 年度 76.5%）
- ・正規職員の自己都合退職：293 人（令和 2 年度 205 人）

令和4年度の取組について

(1) 訪問診療・訪問看護に係る補助の拡充（県補助要綱改定を受けて）

○訪問診療について、回数応分の算定方法に見直され、一定程度以上訪問している医療機関への支援が拡充されました。訪問看護は、1回当たり単価が上がりました。

〔訪問診療〕 令和4年度から 1回当たり4,000円（令和3年度まで年額300,000円）

〔訪問看護〕 令和4年度から 1回当たり1,500円（令和3年度まで1,000円）

成果指標 柱2②：サービス提供体制の充実

成果指標	単位	実績値				現時点の状況	目標 R5まで
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)		
訪問診療を実施している診療所数	施設	58	59	60		A	↑
訪問診療を実施している病院数	施設	4	5	5		B	↑
訪問看護を実施している事業所数（みなし事業所含む）	事業所	-	-	24	25	A	↑
訪問歯科診療を実施している歯科診療所数	施設	45	46	46		B	↑
訪問薬剤指導を実施している事業所数	事業所	42	45	47		A	↑
訪問栄養指導を実施している事業所数	事業所	-	1	4		A	↑
訪問介護事業所数	事業所	-	-	49	50	-	-
通所介護事業所数	事業所	-	-	40	40	-	-
訪問リハビリテーション事業所数	事業所	-	-	4	4	-	-
通所リハビリテーション事業所数	事業所	-	-	7	7	-	-
訪問入浴介護事業所数	事業所	-	-	3	3	-	-
短期入所事業所数	事業所	-	-	26	28	-	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	事業所	-	-	2	2	B	↑
小規模多機能型居宅介護事業所数	事業所	-	-	17	16	-	-
看護小規模多機能型居宅介護事業所数	事業所	-	-	1	1	B	↑
介護人材 正規職員の充足率（採用実績／採用希望）	%	-	70.4	76.5	76.4	C	85%以上
介護人材 正規職員の自己都合退職者数	人	-	164	205	293	C	50人未満

取組の方向性		取組の区分	主な取組内容
柱 2 ③	医療・介護専門職の人材育成とスキルアップのための多様な機関による研修機会の提供	(9) 研修会の開催	・多職種向けの研修会の開催 ・単一の専門職向けの研修会の開催 ・研修会への支援

(9) 研修会の開催

活動指標（実績値）

活動指標	単位	実績値				現時点の状況	目標
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)		R5 まで
多職種研修会の開催数	回	-	-	-	31	-	-
多職種研修会の参加者数	人	-	-	-	1579	-	↑
多職種の研修会の職種数	職種	-	-	-	10	-	↑
単一専門職の研修会の開催数	回	-	-	-	9	-	-
単一専門職の研修会の参加者数	人	-	-	-	177	-	↑
単一専門職の研修会の職種数	職種	-	-	-	3	-	↑

実施状況

◇多職種・単一専門職の研修

○在宅療養懇話会、リハケアネット等の各団体において研修会等を開催

テーマ：「在宅療養の方の福祉制度」「FIMはこう使う」「ケアマネができることは何か」
「コロナ禍を暮らす高齢者の孤独」など

◇チームルピナスLINEによる研修・講演情報の配信

○令和3年10月の開始後、27件の研修・講演会情報を配信し、周知を支援しました。

令和4年度の取組について

(1) 公募型の在宅医療介護連携推進団体補助金による新たな取組の支援

○医療・介護連携に関わる団体による取組を支援するため、次の4つのテーマのほか、連携促進を目的とした活動を公募して支援します。

- ① 身寄りのない高齢者の入退院支援
- ② ACPの実践
- ③ ICT活用による業務効率化
- ④ 24時間体制の推進

【令和4年度の採択事業】

団体名	事業概要
出雲の老人看護専門看護師会	生活に 身近な場所で ACP
出雲圏域病病連携会議	入退院時における多職種連携による 身寄りのない高齢者への支援体制の構築
未来のケアをつむぐ会	ICTを活用し医療・介護現場の情報交換改革と 災害や感染症等に強い効率的・効果的な支援体制 を構築するための事業
出雲地域介護支援専門員協会	ICT活用による業務効率化に向けた取り組み
介護サービス事業者連絡会 訪問介護部会	訪問介護の専門性を高める研修（自立支援・重度化 防止の視点）



成果指標 柱2⑤：サービス提供体制の充実

成果指標	単位	実績値				現時点の 状況	目標
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)		R5 まで
研修会の満足度	%	-	-	-	-	要検討	↑

取組の方向性		取組の区分	主な取組内容
柱3 (24時間体制)	高齢者本人やその家族の状況に応じた24時間対応可能な体制構築	(10) 24時間対応可能な体制の構築	・24時間体制の推進 ・急変時対応に係る高齢者への支援

(10) 24時間対応可能な体制の構築

活動指標（実施値）

活動指標	単位	実績値				現時点の状況	目標 R5まで
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)		
往診料（休日・夜間等）／全体（件数）	%	-	0.16	0.14		C	↑
往診料全体の件数	件	-	748,308	721,550		-	-
往診料全体の人数	人	-	57,322	55,582		-	-
休日往診加算の件数	件	-	337	241		-	-
休日往診加算の人数	人	-	294	215		-	-
緊急往診加算の件数	件	-	451	396		-	-
緊急往診加算の人数	人	-	356	314		-	-
深夜往診加算の件数	件	-	178	119		-	-
深夜往診加算の人数	人	-	172	112		-	-
夜間往診加算の件数	件	-	232	254		-	-
夜間往診加算の人数	人	-	210	239		-	-
緊急訪問看護加算（診療報酬）件数	件	-	4	3		C	↑
緊急訪問看護加算（診療報酬）人数	人	-	4	2		C	↑
緊急時訪問介護加算	回	-	-	66	98	A	↑
緊急時訪問看護加算（介護報酬）	回	-	-	4,990	7,543	A	↑

実施状況

◇総合医療センターによる在宅医療の推進

○令和3年4月に訪問看護ステーションを開設し、9月から24時間対応を開始しました。
また、訪問診療についても令和4年1月から24時間連絡・往診体制を開始し、令和4年4月に在宅療養支援病院（機能強化型）の施設基準を取得しました。

◇在宅における緊急時の対応

○市の緊急通報装置設置補助事業では、4件の緊急通報システムの設置費を補助しました。
（住民税非課税世帯で、高齢者のみ、高齢者と障がい者のみ、又は重度身体障がい者のみの世帯に、民間警備会社が駆け付けるシステムを設置）
○医療機関による緊急時訪問介護加算、緊急時訪問看護加算（介護報酬）は大幅に増えており、緊急時対応のニーズの高まりがうかがえます。



成果指標 柱3：24時間体制の構築

成果指標	単位	実績値				現時点の 状況	目標 R5 まで
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)		
往診を実施している診療所数（終日対応可）	施設	－	87	81		C	↑
往診を実施している病院数（終日対応可）	施設	－	10	8		C	↑
在宅療養支援診療所数	施設	－	－	25	25	B	↑
在宅療養支援歯科診療所数	施設	－	－	24	24	B	↑
在宅療養支援病院数	施設	－	－	1	1	B	↑
在宅療養後方支援病院数	施設	－	－	0	0	C	↑
24時間体制を取っている訪問看護ステーション数（みなし事業所含む）	事業所	－	－	22	23	A	↑
在宅ターミナルケアを受けた患者数（算定回数）	人	186	181			C	↑
在宅ターミナルケアを受けた患者数（レセプト件数）	人	186	180			C	↑
看取り数（死亡診断書のみの場合も含む）（算定回数）	人	376	368			C	↑
看取り数（死亡診断書のみの場合も含む）（レセプト件数）	人	376	366			C	↑